

## 平成 21 年度第 1 回 葛飾区入札監視等委員会議事概要

1 日 時 平成 21 年 10 月 5 日（月） 午後 3 時 30 分から

2 場 所 葛飾区役所庁議室

### 3 出席者

委 員 西村孝一委員、轟朝幸委員、鈴木シズエ委員（全員出席）

事務局 寛勲総務部長、駒井亜子契約管財課長ほか契約管財課職員 1 名

### 4 概 要

#### ●議事（1）平成 21 年度入札契約執行状況（平成 21 年度上半期）について

事務局より平成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 8 月 31 日までの間の入札及び契約手続の運用状況等について報告を行った。

#### 【主な質疑等】

A 委員 委託契約の落札率が低いのはなぜか。

事務局 委託契約においては、最低制限価格の設定をしていないため、低価格で入札する業者も多い。しかし、委託契約の中でも、経費の大部分を人件費が占める契約の場合は、従業員の労働環境の悪化等の問題が発生するので、好ましい状況ではないと認識している。そこで、現在、委託において最低制限価格を導入すべく検討をしており、昨年度に総合庁舎総合管理委託において試行をしたが、今後、他の委託契約においても適用していきたいと考えている。

A 委員 最低制限価格を導入する際には、どのくらいの価格であれば妥当であるかの判断が難しい。区の財政的には、高く設定するのは良くないだろうし、低く設定すれば様々な弊害が発生する。どのような基準で設定するのか。

事務局 本来は、人件費など、これ以上は削減できないというラインがあるはず。しかし、業者は、どうしても仕事を取りたいということで、その線を超えて入札している現状がある。その対策については、この後の議題の中で説明をし、意見を伺いたい。

B 委員 資料にある落札率は平均ということだが、この裏には物凄く低い落札率のものが含まれているということか。

事務局 設計委託の大きな案件には、30～40%台のものがある。このように低い落札率のものは、大手の業者に限られているので、品質は確保されていると考えている。

C 委員 工事の随意契約については、技術的な理由によるものが中心であるのか。

事務局 特許や特殊な技術が必要なものや緊急な案件等で、どうしても入札によることができない案件に限っている。

B委員 金額が大きなもの、シンフォニーヒルズの関係が大部分を占めているのか。  
事務局 そのとおり。シンフォニーヒルズとかめありリリオホールの舞台装置や音響、照明の改修については、コンピューター制御されている装置の一部を交換したもの。装置の主要部分との接続といった物理的な問題や、技術的な面から他の業者では履行できない。

## ●議事（2）抽出審議について

平成21年4月1日から平成21年8月31日までの間の入札及び契約手続のうち、担当委員である鈴木委員が抽出した、制限付一般競争入札1件、総合評価一般競争入札1件、公募型指名競争入札1件、指名競争入札1件、随意契約5件について事務局より説明を行った。

### 【主な質疑等】

#### 〔大学用地及び新宿六丁目公園（仮称）土壌改良工事〕（総合評価一般競争入札）

A委員 大学用地の土壌改良は、区に責任があるものなのか。

事務局 UR都市機構（独立行政法人都市再生機構）から買った土地なので、費用はURに請求する。

B委員 （総合評価方式について）価格点、評価点の配分は、どうなっているか。

事務局 価格点については、昨年度まで90×落札率であったが、逆転（評価の高い者が、低い金額で入札した者を逆転して落札者となる）の実績が極めて少なかったため、今年度、70×落札率に変更した。施工能力評価点については、24.5点が満点で、その内訳は、工事成績評価点13点、配置予定技術者の資格点4点、配置予定技術者の実績点3点、地域貢献度の実績点4.5点となっている。

#### 〔立石図書館及び立石清掃事務所分室解体工事〕（制限付き一般競争入札）

A委員 かなり低い金額で落札しているが、大丈夫なのか。

事務局 現場は、道路が狭く近隣の建物と近接しており難しい工事であるので、不良不適格業者が入札することのないように、入札参加資格に厳しい制限をつけて競争した。履行は確保できるものと考えている。

B委員 この案件は、最低制限価格を設けて、その価格以下の入札は無条件で失格としているが、低入札価格調査との仕切りはどうなっているのか。

事務局 本区では、予定価格が1億5千万円以上の工事契約を低入札価格調査の対象としている。それ以下の工事（又は製造その他の請負のうち予定価格200万円以上）については、最低制限価格を設けて入札を行っている。

C委員 落札者は、大規模な会社なのか。

事務局 区外の業者については、共同格付50位以内の者に限ったので、入札参加者はいずれも大会社である。

#### 〔東金町一丁目ほか道路台帳補正（都市再生街区基本調査等成果活用）委託〕（公募型指名競争入札）

A委員 かなり低価格での入札になっている。

事務局 本件は、最低制限価格を設定していない。応募した業者の中から、区内業者は優先して指名し、区外業者については、会社の規模や実績を勘案して指名しているの、履行は確保できると考えている。

A委員 委託内容には、区と民地の境界の確定作業も入っているのか。

事務局 隣地の所有者との交渉も含めて、業務内容としている。

〔区施設から排出される廃棄物処理委託(西地区)単価契約〕(指名競争入札)

A委員 3者による指名競争入札で行っているが、3者とも入札価格がとても近い。競争が働かないのか。

事務局 廃棄物は自区内処理を原則としており、この案件を請負うために必要な許可のある業者は少ない。また、一般廃棄物については、清掃工場への持込の際の手数料が一定であり、上限額も決まっている。業者によって価格の差がつかない案件ではある。

B委員 本件は、「西地区」となっているが、「東地区」も同じ業者による入札なのか。

事務局 そのとおり。

A委員 入札する意味があるのか。随意契約でも構わないのではないのか。

事務局 少数とはいえ1者ではないので、入札によらなければならない。

C委員 入札を行うことによって、新規参入を希望する業者が現れるかもしれないので、安易に随意契約にすべきではない。現在のところ、手続きに問題があるわけではないが、引き続き検討を進めてほしい。

〔葛飾区立中央図書館用土地及び建物の買い入れについて〕(随意契約)

B委員 価格はどのように決めたのか。

事務局 再開発ビルを一般に分譲する価格と同じ基準と計算式で算出したと聞いている。

〔葛飾区立中央図書館座席管理システム等構築業務委託〕(随意契約)

C委員 プロポーザル方式による選定を行ったとのことだが、何社の応募があったのか。

事務局 3者の応募があった。

B委員 業者の評価・選定は、だれが行うのか。

事務局 選定委員会が選定をするが、その前段階の評価については、作業部会的な評価員が行った。

B委員 ランニングコストについては、評価をするのか。

事務局 提案の際に資料として提出させ、選定の参考としている。

C委員 業者によって評価の差は、顕著なのか。

事務局 システム構築については、どの業者もあまり差はないが、本案件のように特殊なシステムについては、実績のあるなしが大きい。

〔立石駅南口地区再開発等事業化検討調査委託〕(随意契約)

A委員 長期にわたり契約が必要なものなのか。

事務局 本業務の開始時には、入札で業者を決定する。しかし、本業務は、地域に入ってワークショップや説明会などを通して住民の合意を積み上げていく業務であるので、1年で終了するものではなく、2年目以降は同じ業者と随意契約を締結するものである。

**〔葛飾区都市計画マスタープラン策定業務委託〕（随意契約）**

C委員 業務の内容は、どのようなものなのか。

事務局 区内各地域でワークショップを開催する際の資料作りや説明、成果物の作成まで、都市計画マスタープランの策定に必要な支援を行うもの。

C委員 プロポーザル方式による選定を行ったとのことだが、どのように公募をするのか。

事務局 区のホームページにおいて、参加資格や上限金額、提案要求事項等々を提示して、募集を行った。

**〔区民保養施設提供及び受付業務委託〕（随意契約）**

C委員 経費の大部分は人件費なのか。

事務局 そのとおり。業務内容は、葛飾区は直営の保養施設を持っていないため、民間の旅館、ホテルの借り上げについての窓口業務である。

C委員 随意契約の理由は、何か。

事務局 プロポーザル方式による選定を行った。区民保養施設としてサービスの提供をする民間の旅館、ホテルについて、業者から提案をしてもらい、葛飾区にとって一番良い提案をしてきた業者を選び契約をするもの。

**●議事（3）苦情申し立てへの対応状況について**

なし。

**●議事（4）入札及び契約手続等に対する働きかけの状況について**

なし。

**●議事（5）契約制度の見直し状況について**

平成 22 年度に予定している契約制度の見直しについて、説明を行い委員の意見を伺った。

**【主な質疑等】**

**〔契約事務に関する監理の実施について〕**

民間企業において、工事の設計・積算業務等の経験を有した区民をアドバイザーとして登用し、発注前に仕様書、設計書並びに見積書等の関係書類の妥当性を審査することによって、契約事務に関わる手続きの透明化、公正性を高める。

B委員 CM・PM等の建設マネジメント手法の一部を取り入れていこうという考え方は、良いことである。しかし、区民公募をして、人材が集まるのかどうか疑問である。

事務局 本区の契約制度の透明性を向上させるためにも、より多くの区民の意見を聴きたいので区民公募を一番に考えた。先行して実施している市川市は、相当数の応募があったと聞いている。葛飾区においても、一線を退いたゼネコンやコンサル等のOBが在住していると考えられる。万が一、応募がなかった場合には、CMやPM等の専門会社への委託も選択肢の一つとしている。

C委員 アドバーザーの選定基準、守秘義務等々、慎重に検討することを条件に、賛成する。

B委員 試行として実施するのか。

事務局 来年度は、試行として実施する。